

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

ベアリングス・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 和田 浩己 ㊞

### 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

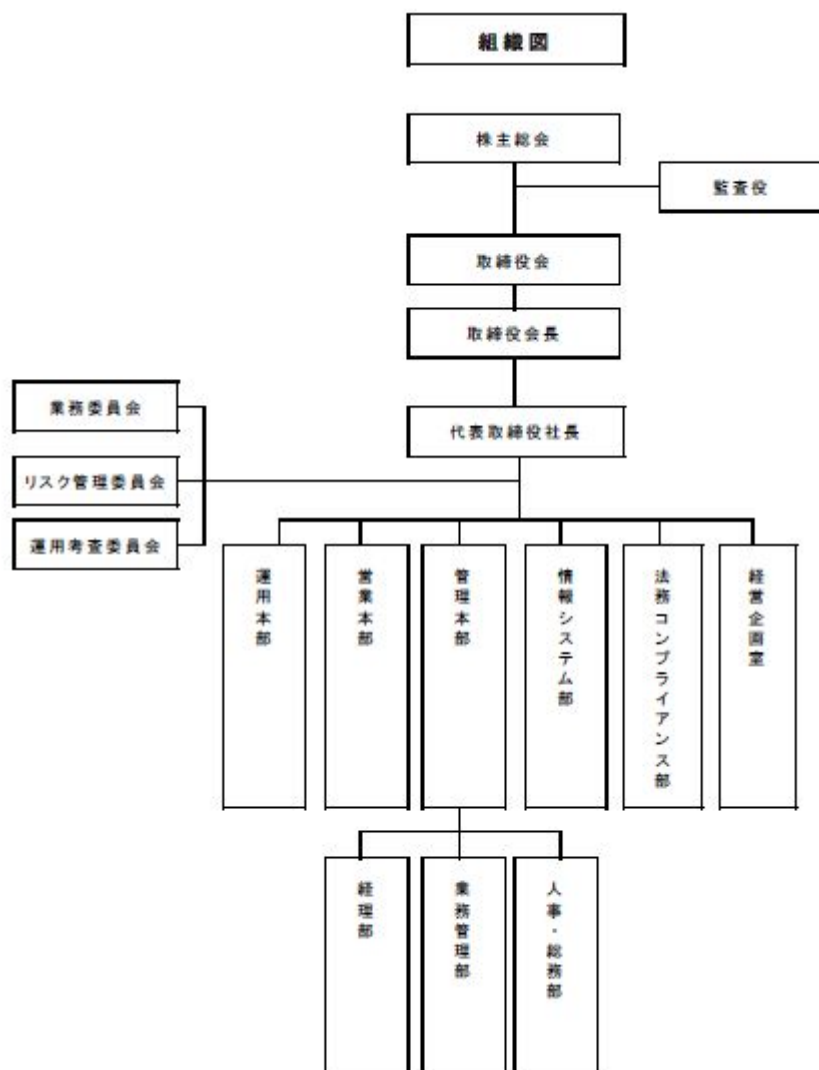
#### 1 【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

平成 29 年 10 月 1 日現在の委託会社の資本金の額：	250,000,000 円
発行可能株式総数：	12,000 株
発行済株式総数：	5,000 株
最近 5 年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### ① 会社の組織図



当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

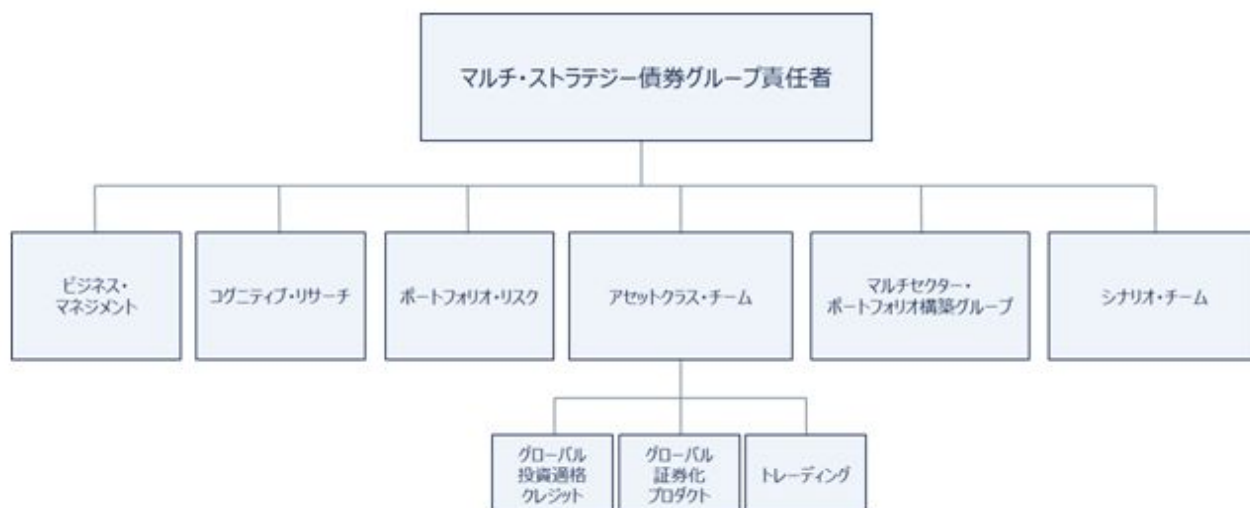
## ② 運用の基本プロセス

当社は、アジア(除く、日本)株式以外のトップダウン・グローバル債券及び株式の運用にあたっては、ロンドンに拠点を置くベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に、アジア(除く、日本)株式の運用にあたっては、香港のベアリング・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド(香港法人)に、運用指図に関する権限の一部を委託(以下、「運用の外部委託先」)します。

委託会社が属するベアリングスは、世界17ヶ国41拠点に運用プロフェッショナルを擁し、グローバル債券、株式、不動産、オルタナティブ投資を中心にグローバルな運用体制を敷いています。

運用の外部委託先におけるポートフォリオ構築体制は以下のとおりです。

### ●債券(通貨を含む)運用体制



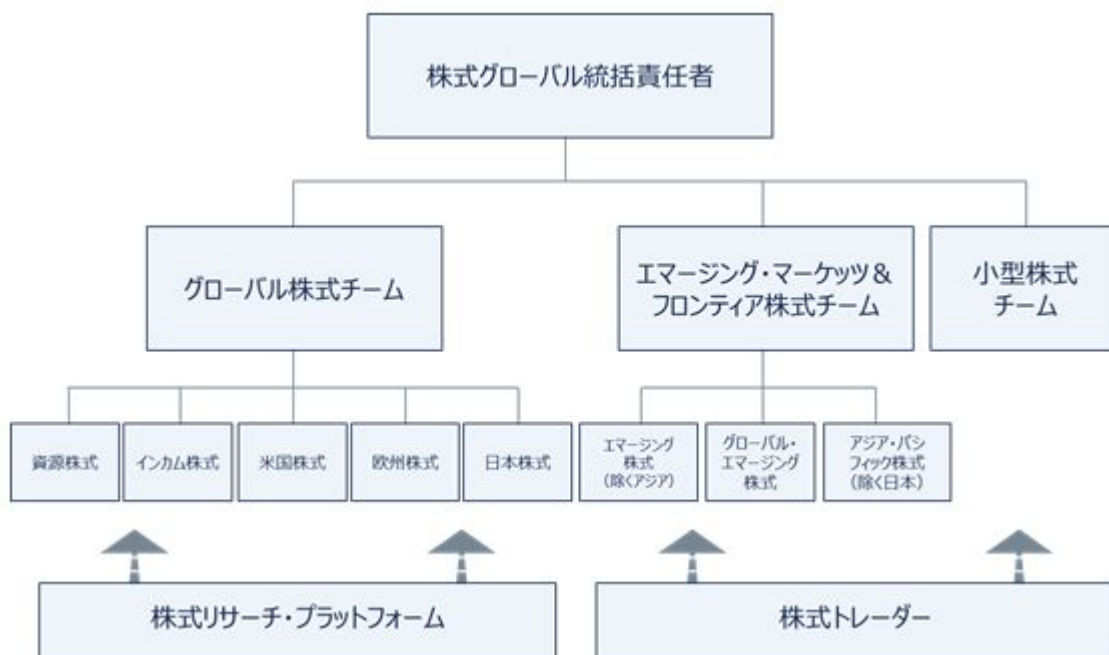
#### 意思決定プロセスの概要

調査：ファンド・マネジャーおよびアナリストは各自担当する市場及び通貨についてトップダウンによる綿密なファンダメンタルズ調査を行います。これらの調査を基にマクロ経済に関する複数のグローバル・シナリオを作成します。

投資戦略の決定：各シナリオにおける金利・為替水準およびクレジットのспред水準を予測し、主要市場

の期待リターンを導き出します。シナリオ別の最適化とトラッキング・エラー分析を実行し、どのシナリオが実現してもリスクが限定されかつアウトパフォーマンスの確率の高いモデル・ポートフォリオを構築します。なお、取引の執行については、債券専任のトレーダーが行う体制です。  
 ポートフォリオの構築：モデル・ポートフォリオをファンドのガイドラインに沿って調整し、ポートフォリオを作成します。

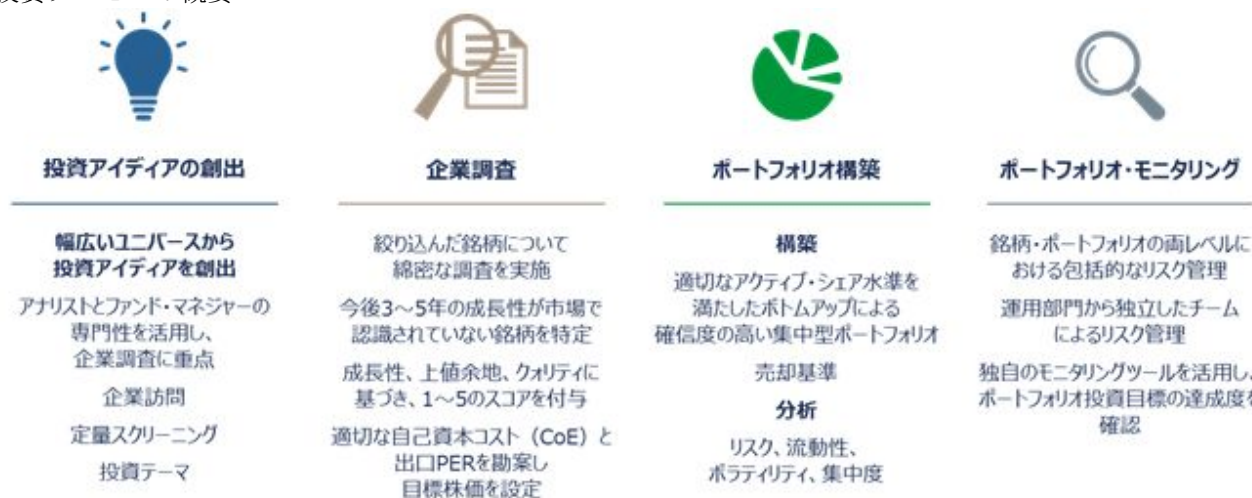
●株式の運用体制



成長見通しが株価に反映されていない銘柄を探し出し、所定のリスクに対して最も高いリターンをもたらす可能性のある銘柄を選択します。ここではベスト・アイデア（推奨銘柄）による確信度の高いポートフォリオとして表現される銘柄選択能力が極めて重要になります。

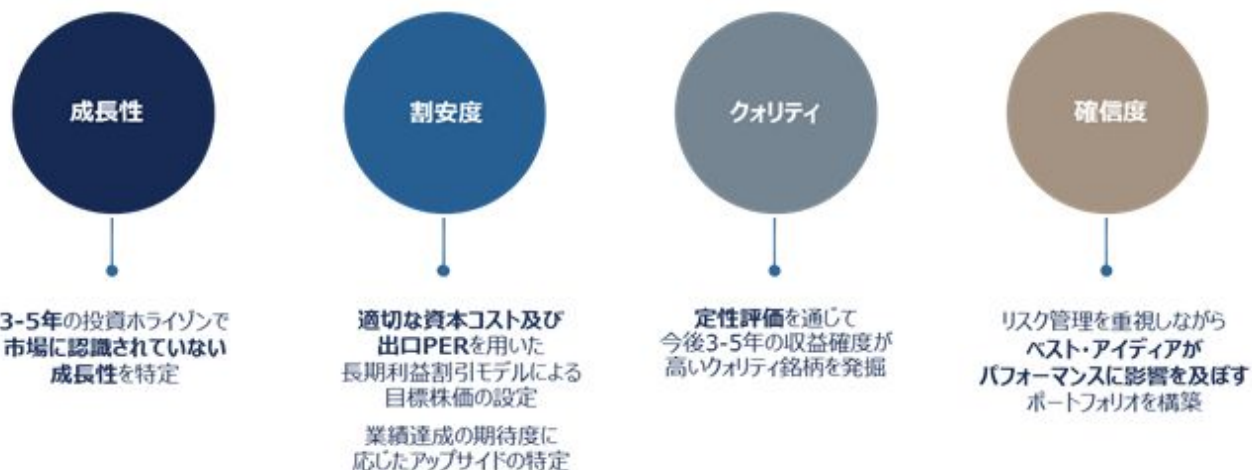
「成長性から見て株価が割安な銘柄」（Growth at a Reasonable Price、GARP）を投資哲学としています。企業の長期的な利益成長が株式市場のパフォーマンスの原動力であると考えており、市場に認識されていない成長機会を発掘するには、今後3年から5年で高い利益成長を達成する可能性が高いクオリティ銘柄を特定することが必要不可欠であると考えています。

投資プロセスの概要



企業調査のフレームワーク

社内共通のフレームワークで調査対象銘柄のスコアリングを行い、投資銘柄の選定やモニタリングを実施します。



なお、取引の執行は、債券は債券専任の、株式は株式専任のトレーダーが行います。

運用のモニタリングに関しては、委託会社の業務管理部（5名程度）において、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況がチェックされ、法務・コンプライアンス部（2名程度）において、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他関連法令・諸規則等の遵守状況がチェックされます。モニタリングの結果は、取締役会の委嘱を受けて定期的に開催される運用考査委員会に報告されます。

委託会社の社内規程に関しては、倫理規範、服務規程により、顧客のために忠実に業務の遂行を果たすための基本的事項を定めているほか、信託財産を適正に運用するための各種業務マニュアルを設けております。また、委託会社が委託会社以外の者に業務を委託するときの基本的事項を定めた外部委託先選定・管理規則に従い、外部委託先に対する定期モニタリングを実施しています。

※上記の運用体制等は平成29年10月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、平成29年10月1日付にて商号を「ベアリングス・ジャパン株式会社」へ変更しました。

平成29年7月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	19	207,728,268,190
合計	19	207,728,268,190

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、前事業年度（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自平成 29 年 1 月 1 日至平成 29 年 6 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)		当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		410,992		454,454
前払費用		15,496		17,992
未収委託者報酬		198,010		190,069
未収運用受託報酬		123,678		127,011
未収収益	* 1	8,444	* 1	10,270
繰延税金資産		45,918		45,819
その他の流動資産		1,748		295
流動資産合計		804,289		845,913
固定資産				
有形固定資産				
器具備品	* 2	36,538	* 2	31,046
有形固定資産合計		36,538		31,046
無形固定資産				
電話加入権		1,850		1,850
ソフトウェア		24,658		17,810
無形固定資産合計		26,508		19,660
投資その他の資産				
長期差入保証金		54,532		54,532
預託金		1,800		1,800
繰延税金資産		43,218		22,383
投資その他の資産合計		99,550		78,715
固定資産合計		162,597		129,422
資産合計		966,886		975,335

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)		当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		6,254		5,880
未払手数料	* 1	140,444	* 1	149,229
未払委託調査費	* 1	18,946	* 1	17,275
その他未払金		41,504		22,617
リース債務		1,411		1,411
未払費用		32,908		36,841
賞与引当金		97,900		107,505
未払法人税等		20,276		8,917
未払消費税等		18,742		18,937
その他の流動負債		10		15
流動負債合計		378,399		368,629
固定負債				
リース債務		4,234		2,822
退職給付引当金		126,267		69,375
役員退職慰労引当金		2,004		3,237
固定負債合計		132,505		75,435
負債合計		510,904		444,065
純資産の部				
株主資本				
資本金		250,000		250,000
利益剰余金				
利益準備金		38,587		38,587
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		167,393		242,682
利益剰余金合計		205,981		281,270
株主資本合計		455,981		531,270
純資産合計		455,981		531,270
負債・純資産合計		966,886		975,335

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)	
営業収益				
委託者報酬		1,927,671		1,981,962
運用受託報酬		393,576		355,771
その他営業収益	* 1	54,023	* 1	48,290
営業収益合計		2,375,272		2,386,024
営業費用				
支払手数料	* 1	1,158,132	* 1	1,238,134
広告宣伝費		44,450		41,972
公告費		—		906
調査費		85,096		77,071
委託調査費	* 1	77,136	* 1	73,133
委託計算費		79,640		75,870
通信費		5,188		5,827
印刷費		27,663		28,996
協会費		2,355		1,991
営業費用合計		1,479,665		1,543,906
一般管理費				
役員報酬		42,195		39,750
給料・手当		227,085		221,109
賞与		101,901		101,852
交際費		3,978		3,493
旅費交通費		28,576		32,613
福利厚生費		42,571		43,337
人材募集費		17,179		5,506
業務関連委託費用		107,231		101,762
器具備品費		1,424		1,649
租税公課		3,687		4,874
不動産賃借料		74,110		80,183
固定資産減価償却費		19,975		20,281
退職給付費用		17,012		12,438
役員退職慰労引当金繰入額		1,211		1,233



諸経費		44,667		39,900
一般管理費合計		732,808		709,986
営業利益		162,798		132,131
営業外収益				
為替差益		—		841
受取利息		32		17
法人税等還付加算金		2		7
雑収入		1,360		2,607
営業外収益合計		1,395		3,475
営業外費用				
為替差損		498		—
その他		24		53
営業外費用合計		523		53
経常利益		163,670		135,553
特別損失				
特別退職金支出額		3,530		2,310
固定資産除却損	*2	46	*2	—
特別損失合計		3,577		2,310
税引前当期純利益		160,092		133,242
法人税、住民税及び事業税		61,746		37,019
法人税等調整額		19,835		20,934
法人税等合計		81,582		57,953
当期純利益		78,510		75,288

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	28,587	198,883	227,471	477,471	477,471
当期変動額						
剰余金の配当	-	10,000	△ 110,000	△ 100,000	△ 100,000	△ 100,000
当期純利益	-	-	78,510	78,510	78,510	78,510
当期変動額合計	-	10,000	△ 31,489	△ 21,489	△ 21,489	△ 21,489
当期末残高	250,000	38,587	167,393	205,981	455,981	455,981

当事業年度（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	38,587	167,393	205,981	455,981	455,981
当期変動額						
当期純利益	-	-	75,288	75,288	75,288	75,288
当期変動額合計	-	-	75,288	75,288	75,288	75,288
当期末残高	250,000	38,587	242,682	281,270	531,270	531,270

## 注記事項

### (重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 引当金の計上基準
  - (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
未収収益	7,231 千円	8,409 千円
未払手数料	56,712	61,023
未払委託調査費	18,933	17,262

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
器具備品	153,261 千円	160,166 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)
その他営業収益	47,217 千円	42,698 千円
支払手数料	238,933	234,022
委託調査費	77,123	73,110

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成 27 年 1 月 1 日 至平成 27 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	5,000	—	—	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成 27 年 3 月 31 日 定時株主総会	普通株式	100,000	20,000	平成 26 年 12 月 31 日	平成 27 年 4 月 30 日

当事業年度（自平成 28 年 1 月 1 日 至平成 28 年 12 月 31 日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	—	—	5,000

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
1 年以内	53,128	17,709
1 年超	17,709	—
合計	70,838	17,709

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	410,992	410,992	—
(2) 未収委託者報酬	198,010	198,010	—
(3) 未収運用受託報酬	123,678	123,678	—
(4) 未収収益	8,444	8,444	—
(5) 長期差入保証金	54,532	54,532	—
資産計	795,657	795,657	—
(1) 未払手数料	140,444	140,444	—
(2) 未払委託調査費	18,946	18,946	—
負債計	159,391	159,391	—

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	454,454	454,454	—
(2) 未収委託者報酬	190,069	190,069	—
(3) 未収運用受託報酬	127,011	127,011	—
(4) 未収収益	10,270	10,270	—
(5) 長期差入保証金	54,532	54,532	—
資産計	863,337	863,337	—
(1) 未払手数料	149,299	149,299	—
(2) 未払委託調査費	17,275	18,111	—
負債計	166,504	166,504	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	410,992	—	—	—
未収委託者報酬	198,010	—	—	—
未収運用受託報酬	123,678	—	—	—
未収収益	8,444	—	—	—
長期差入保証金	—	54,532	—	—
合計	741,125	54,532	—	—

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	454,454	—	—	—
未収委託者報酬	190,069	—	—	—
未収運用受託報酬	127,011	—	—	—
未収収益	10,270	—	—	—
長期差入保証金	—	54,532	—	—
合計	781,805	54,532	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成 27 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 28 年 12 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
退職給付債務 (千円)	126,267	69,375
退職給付引当金 (千円)	126,267	69,375

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)
退職給付費用 (千円)	17,012	12,438

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
① 流動の部 (繰延税金資産)		
一括償却資産償却限度超過	1,029 千円	266 千円
未払事業税	1,591	1,007
未払費用否認	10,892	11,369
賞与引当金	32,405	33,176
繰延税金資産小計	45,918 千円	45,819 千円
② 固定の部 (繰延税金資産)		
退職給付引当金	40,834 千円	21,242 千円
役員退職慰労引当金	663	999
ソフトウェア	2,383	1,140
繰延税金資産小計	43,881	23,382
評価性引当額	△663	△999
繰延税金資産合計	43,218 千円	22,383 千円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 12 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	35.64 %	33.06 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.12	6.93
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.96	3.44
評価性引当金計上	0.24	0.25
その他	0.00	△0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.96 %	43.49 %



3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.06%から、平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.86%に、平成 30 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 4,583 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)及び当事業年度(自平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,927,671	393,576	54,023	2,375,272

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,321,248	47,217	6,806	2,375,272

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,981,962	355,771	48,290	2,386,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,337,734	42,698	5,591	2,386,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接 100%		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	47,217	未収収益	7,231
							運用委託契約	*2 運用委託	238,933	未払手数料	56,712
									77,123	未払委託調査費	18,933

当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接 100%		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	42,698	未収収益	8,409
							運用委託契約	*2 運用委託	234,022	未払手数料	61,023
									73,110	未払委託調査費	17,262

(2) 兄弟会社等

前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社の 子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	6,806	未収収益	1,212
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2 運用委託	17,580	未払手数料	3,996
									13	未払委託調査費	13
事務代行契約の締結	*3 事務代行手数料の支払	11,336	その他未払金	2,714							
親会社の 子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス 会社	なし		役務の受け入れ	*4 システムサポートの支払	23,468	その他未払金	5,508

当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社の 子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	5,591	未収収益	1,860
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2 運用委託	13,920	未払手数料	3,518
									23	未払委託調査費	12
事務代行契約の締結	*3 事務代行手数料の支払	10,091	その他未払金	2,705							
親会社の 子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス 会社	なし		役務の受け入れ	*4 システムサポートの支払	15,143	その他未払金	3,509

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \* (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- \* (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \* (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- \* (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Baring Asset Management Ltd. (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)
1株当たり純資産額	91,196.27 円	106,254.01 円
1株当たり当期純利益金額	15,702.03 円	15,057.74 円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 1 月 1 日 至 平成 28 年 12 月 31 日)
当期純利益金額 (千円)	78,510	75,288
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	78,510	75,288
期中平均株式数 (千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期末  
(平成 29 年 6 月 30 日)

資産の部

流動資産

現金・預金	414,060
前払費用	17,164
未収委託者報酬	182,452
未収運用受託報酬	90,637
未収収益	1,758
繰延税金資産	45,819
その他流動資産	1,125
流動資産計	753,017

固定資産

有形固定資産	*1	
器具備品		40,529
有形固定資産計		40,529
無形固定資産		
電話加入権		1,850
ソフトウェア		12,979
無形固定資産計		14,829
投資その他の資産		
長期差入保証金		125,259
預託金		1,800
繰延税金資産		22,383
投資その他の資産計		149,442
固定資産計		204,802

資産合計

957,820

負債の部

流動負債

預り金	5,984	
未払手数料	86,967	
未払委託調査費	2,867	
その他未払金	70,771	
リース債務	1,411	
未払費用	24,903	
賞与引当金	28,580	
未払法人税等	35,317	
未払消費税等	*2	11,759
その他流動負債	20	
流動負債計	268,582	

固定負債

リース債務	2,117
退職給付引当金	73,335
役員退職慰労引当金	3,856
固定負債計	79,309

負債合計

347,891

純資産の部

株主資本

資本金	250,000
利益剰余金	
利益準備金	38,587

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	321,340
利益剰余金計	<u>359,928</u>
株主資本計	<u>609,928</u>
純資産合計	<u>609,928</u>
負債・純資産合計	<u>957,820</u>

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間  
(自 平成 29 年 1 月 1 日  
至 平成 29 年 6 月 30 日)

営業収益		
委託者報酬		1,021,344
運用受託報酬		221,539
その他営業収益		30,295
営業収益計		<u>1,273,179</u>
営業費用		
支払手数料		659,646
広告宣伝費		7,273
調査費		88,596
調査費		38,880
委託調査費		49,716
委託計算費		34,307
営業雑経費		16,102
通信費		2,832
印刷費		12,338
協会費		931
営業費用計		<u>805,926</u>
一般管理費		
給料		146,042
役員報酬		21,664
給料・手当		105,465
賞与		18,911
交際費		1,176
旅費交通費		11,228
福利厚生費		19,868
人材募集費		1,398
業務関連委託費用		49,466
器具備品費		1,662
租税公課		351
不動産賃借料		37,244
固定資産減価償却費	*1	8,376
退職給付費用		3,959
役員退職慰労引当金繰入額		619
諸経費		21,478
一般管理費計		<u>302,873</u>
営業利益		<u>164,379</u>
営業外収益		
受取利息		6
その他		646
営業外収益計		<u>652</u>
営業外費用		
為替差損		1,345
その他		107
営業外費用計		<u>1,453</u>
経常利益		<u>163,578</u>
特別損失		
原状回復費用		49,602
特別損失計		<u>49,602</u>
税引前中間純利益		<u>113,976</u>
法人税, 住民税及び事業税	*2	<u>35,318</u>

法人税等合計  
中間純利益

	<u>35,318</u>
	<u>78,658</u>



## (3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	250,000	38,587	242,682	281,270	531,270	531,270
当中間期変動額						
中間純利益			78,658	78,658	78,658	78,658
当中間期変動額合計	-	-	78,658	78,658	78,658	78,658
当中間期末残高	250,000	38,587	321,340	359,928	609,928	609,928

## 注記事項

(重要な会計方針)

項目	当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成 29 年 6 月 30 日 現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 器具備品 146,174 千円
*2 消費税等の取扱い 仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)
*1 減価償却実施額 有形固定資産 3,545 千円 無形固定資産 4,830 千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末
普通株式(株)	5,000	—	—	5,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)	
1. ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
有形固定資産	
コピー機	
(2) リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料 (解約不能のもの)	
1年以内	59,543 千円
1年超	224,166 千円
合計	283,709 千円

## (金融商品関係)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)			
金融商品の時価等に関する事項			
平成 29 年 6 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位：千円)			
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	414,060	414,060	—
(2) 未収委託者報酬	182,452	182,452	—
(3) 未収運用受託報酬	90,637	90,637	—
(4) 未収収益	1,758	1,758	—
(5) 長期差入保証金	125,259	125,259	—
資産計	814,167	814,167	—
(1) 未払手数料	86,967	86,967	—
(2) 未払委託調査費	2,867	2,867	—
負債計	89,834	89,834	—
(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項			
(資産)			
(1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益			
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(5) 長期差入保証金			
長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(負債)			
(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費			
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			

(セグメント情報等)

当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)				
セグメント情報 当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
関連情報				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,021,344	221,539	30,295	1,273,179
2. 地域ごとの情報				
(1) 売上高 (単位：千円)				
	日本	英国	香港	合計
	1,242,884	26,964	3,330	1,273,179
(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。				
(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90% を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。				
3. 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の 10% 以上を占める相手先がないため、記載はありません。				
報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。				
報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。				
報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。				

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	121,985.66 円
1 株当たり中間純利益	15,731.64 円

(注)

1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記述しておりません。
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成 29 年 1 月 1 日 至 平成 29 年 6 月 30 日)	
中間純利益 (千円)	78,658
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	78,658
期中平均株式数 (千株)	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間  
(自 平成 29 年 1 月 1 日  
至 平成 29 年 6 月 30 日)

合併に伴う事業統合及び商号変更について

当社は平成 29 年 8 月 14 日開催の取締役会において、ベアリング投信投資顧問株式会社を存続会社として、ベアリングス・アドバイザーズ株式会社、Barings Real Estate Advisers Japan 株式会社の 2 社を吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結致しました。

(1) 統合の目的

お客様の運用ニーズが多様化する中、世界的に運用会社が果たすべき役割は一段と重要になっており、親会社マスマチュアルはグループ傘下の運用会社の事業統合を実施いたしました。本邦におきましても金融商品取引業を個別に展開しておりました 3 社の事業統合を行うことにより、顧客本位の業務運営に資する効率的な体制の構築をその目的としております。

(2) 吸収合併の概要

①結合当事業会社の名称・その事業内容及び被結合企業の財務状況・経営成績・従業員数

結合企業の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社
事業の内容	投信投資顧問業

被結合企業の名称	ベアリングス・アドバイザーズ株式会社 (平成 29 年 3 月期)
事業の内容	投資顧問業
資産	243,547 千円
負債	59,284 千円
純資産	184,262 千円
営業収益	392,174 千円
当期純利益	16,180 千円
従業員数	8 名

被結合企業の名称	Barings Real Estate Advisers Japan 株式会社 (平成 28 年 12 月期)
事業の内容	投資顧問業
資産	80,975 千円
負債	216,285 千円
純資産	△135,309 千円
営業収益	559 千円
当期純利益	△39,067 千円
従業員数	2 名

②企業結合日

平成 29 年 10 月 1 日

③企業結合の法的形式

ベアリング投信投資顧問株式会社を合併存続会社として、ベアリングス・アドバイザーズ株式会社及び Barings Real Estate Advisers Japan 株式会社を合併消滅会社とする吸収合併です。

④結合後の企業名称

ベアリングス・ジャパン株式会社

⑤吸収統合に係る割当ての内容

本吸収合併による新株式の発行および合併交付金の支払いは行いません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年3月14日

ベアリング投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリング投信投資顧問株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベアリング投信投資顧問株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月25日

ベアリング投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 竹内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているベアリング投信投資顧問株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ベアリング投信投資顧問株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成29年8月14日開催の取締役会にて、ベアリング投信投資顧問株式会社を存続会社として、ベアリングス・アドバイザーズ株式会社、Barings Real Estate Advisers Japan 株式会社の2社を吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

公開日 平成29年10月18日  
作成基準日 平成29年10月2日

本店所在地 東京都千代田区永田町2丁目11番1号  
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部